

令和6年度 第1回
豊橋市地域公共交通活性化推進協議会 運賃料金部会

次 第

日時 令和6年6月5日（水）
午後1時から
場所 豊橋市役所 第1会議室

1. 開会
2. 議題

協議案第1号 地域生活「バス・タクシー」（北部地区コミュニティバス（柿の里バス））
の運行経路等の変更に伴う運賃協議について …【資料1～3】

3. 閉会

令和6年度第1回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会
運賃料金部会 委員名簿

氏名	職名等	備考
金子 知永	豊橋市都市計画部長	【会長】
宮川 高彰	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官(企画調整担当)	
長縄 則之	豊鉄タクシー株式会社取締役社長	
川本 恭久	豊橋市自治連合会理事	
朝倉 規幸	豊橋市老人クラブ連合会副会長	
鈴木 真理子	豊橋女性団体連絡会会員	

オブザーバー

本多 隆志	豊川市都市整備部市街地整備課長	
-------	-----------------	--

協議案第 1 号

資料 1

地域生活「バス・タクシー」（北部地区コミュニティバス（柿の里バス））の
運行経路等の変更に伴う運賃協議について

○内容等

路線名	柿の里バス（北部地区「地域生活」バス・タクシー）
趣 旨	柿の里バスにおいて運行経路等の変更を予定しており、道路運送法第 9 条第 4 項の規程に基づき、豊橋市地域公共交通活性化推進協議会とは別に本部会にて運賃協議を行うもの。
内 容	<p>【現行】</p> <p>①運賃 200 円～500 円</p> <p>②「賀茂・西郷地区」「下条・石巻地区」「玉川地区」「鷹丘・牛川・岩田地区」「飯村地区」の 5 地区に分け、地区を跨ぐごとに 100 円ずつ運賃が増加する。</p> <p>③小学生は半額、小学生未満は無料</p> <p>④身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者で、手帳を提示した方と、その付添者 1 人は半額</p> <p>⑤児童福祉法第 12 条の 4 及び第 41 条から第 44 条までに規定する諸施設により保護または養護を受けている方とその付添者 1 人は半額</p> <ul style="list-style-type: none">・豊橋市交通助成券（電車・バス・コミュニティバス共通）利用可・豊橋市福祉回数乗車券利用可 <p>⑥回数券</p> <ul style="list-style-type: none">・大人用 100 円券 22 枚つづり 2,000 円・子供用 50 円券 22 枚つづり 1,000 円 <p>⑦柿の里パスポート</p> <ul style="list-style-type: none">・1 ヶ月券 1,000 円（大人・子供同額） <p>「柿の里パスポート」所持者（本人に限る）は、「柿の里バス」が 1 乗車現金 100 円で利用可</p> <p>【変更案】</p> <p>①同上</p> <p>②「賀茂・西郷地区、豊川方面」「下条・石巻地区」「ミニストップ牛川町店、鷹丘クリニック、クックマート牛川店、コストリカ牛川店」「鷹丘・牛川・岩田地区」「飯村地区」の 5 地区に分け、地区を跨ぐごとに 100 円ずつ運賃が増加する。</p> <p>③～⑦同上</p> <p>※詳細は「新旧運賃表」「運賃ゾーン表」を参照</p>
実施 予定日	令和 6 年 8 月 1 日（木）

○公聴会等の開催について

趣 旨	道路運送法第9条第5項の規程に基づき、運賃協議に先立ち、地域住民の方をはじめ広く意見を伺うため公聴会を開催した。
開催日時	令和6年5月27日（月） 19:00
開催場所	JA 構造改善センター
参加者	地域住民21名、石巻・下条地域交通推進委員会5名、交通事業者2名、豊橋市都市交通課3名
意 見	<ul style="list-style-type: none">・広い地域を5つのゾーンに区切って運賃を決めていることは分かった。ただし、ミニストップ牛川町店は、鷹丘クリニックやコストリカと近い位置にあるのに、なぜ鷹丘のゾーンに含めていないのか。・賀茂地域は非常に広いエリア、長い距離を運行するのに1つのゾーンとしているが、南の地域は狭いエリアで一つのゾーンとしている。そのあたりの違いについて、考え方を整理しておく必要がある。

